

会社案内



会社概要



経営理念

「ありがとう」を
事業活動の原点におき、
人と社会に貢献します。

代表取締役：村上剛

設立年月：2011年5月

業務内容：損害保険代理業、生命保険の募集に関する業務

【取扱保険会社】

東京海上日動火災保険株式会社

東京海上日動あんしん生命保険株式会社

アフラック生命保険株式会社

基本方針

【経営理念を実現するために、当社が基本とする姿勢や考え方】

常に向上心をもって
新しい知識と情報を吸収し、
お客様に「リスクへの最適な備え」
と、「より質の高いサービス」
をお届けします。

事故の際には、正確かつ
迅速で丁寧な対応を行い、
ご満足いただける独自のサービス
により、保険本来の重要な
目的である「安心」をお届けします。

スタッフ全員が感謝の
気持ちをもって、働く喜びと誇りを
共有し、お客様やご支援いただく
皆様と共に幸せで充実した
人生を目指します。

一人ひとりが自由な発想で、
新しいことにチャレンジできる
職場環境を築き、
創造性に富んだ人財を育てます。

効率的な業務運営と
合理的な経営により、
生産性と収益性を高め、
健全かつ安定した経営基盤の
確立を図り、事業の成長を
目指します。

人権尊重、コンプライアンス、
地球環境保護、社会貢献などの
社会的責任を果たし、
慣習にとらわれず常に私たちが
できることを積極的に考えて
行動します。

コアバリュー

【当社が重要と考える価値観であり、メンバーが日々行動するうえで指標となる考え方】



連絡窓口

お問い合わせ内容によって下記の連絡先までお問い合わせくださいませ。

【保険内容に関するお問い合わせ】

株式会社ピースワン（平日9:00～17:00）

TEL : **06-6631-0303** FAX : 06-6631-0703

E-mail : info@peace-one.co.jp

※補償内容のご確認、保険ご加入やご解約のご相談、お車買い替えによる保険の変更、お支払いに関するお問い合わせ 弊社提携先のご利用依頼等

【事故とロードサービス】

東京海上日動安心 1 1 0 番（24時間年中無休） **0120-119-110**

LINEアカウント



会社HP



東京海上日動のTOP QUALITY代理店

弊社は東京海上日動のTOP QUALITY代理店です。

お客様への保険・サービスの提案力、万が一の事故の際の対応、
保険代理店としての事業の健全性、安全性、成長性が一定の基準により
総合的に高い代理店として保険会社（東京海上日動）より認定されています。



<取引数>

法人：約2,000社

個人：約8,000名



提携先一覧

| 業者 | 対象 | サービス |
|---|---|---|
|  自動車 | 車の購入、売却、車検、修理、整備、廃車、リースレンタカー | 事故の際のレンタカーや修理工場はもちろん、お車の売買や整備の際にも、お客様の地域やご希望に合わせてご紹介。 |
|  士業 | 弁護士、司法書士、税理士、社会保険労務士、行政書士、弁理士 | お客様のお困りごとに合わせて適切な士業の先生をご紹介。 |
|  不動産 | 住宅、店舗、事務所、倉庫、収益物件、売買、賃貸、引っ越し、相続、家族信託、ハウスクリーニング、ビルメンテナンス | 不動産に関わる売買や投資、賃貸から相続、メンテナンスまで幅広くご紹介。 |
|  工事 | 新築、リフォーム、インテリア、塗装、水道、防水、電気、解体 | 独自のネットワークにより、各工事内容に応じて専門業者様をご紹介。 |

※その他、M&A、クレジットカード、資産運用、太陽光発電など

提携先

保険だけでは解決できないお客様のお悩みや問題を解決するお手伝いもお任せください。
弊社が窓口となり、実績があり信頼できる提携業者や士業の先生方に、**お気軽にご相談や
ご依頼をいただける安心のサービスを提供しております。**

敷居が高く、費用の心配があった各士業へのご相談や、見積りを取ると断りにくい
各種業者など、幅広くお役に立つメニューを安心の提携価格でご利用いただけます。

※士業の先生へのご相談のみの場合は、**1時間まで無料**でご利用いただけます。
各種業者へのお見積りも**無料**です。

ご契約にあたり特にご注意いただきたいこと(1/2)

1. 保険商品パンフレットの末尾に記載の注意喚起情報を必ずご一読ください。

2. 保険料のお支払いについて

◆保険料のお支払いは、便利なクレジットカードをおすすめしております。

(一部の契約ではご利用いただけないものがあります。詳しくは担当者よりご案内させていただきます)

◆ご契約の保険料お引き落としができなかった際に、保険が無効となる(解除、失効する)場合があります。

(万が一の事故の際に保険の対象と出来ない恐れがあります。) 理由を問わずお引き落としが不能となった場合には、保険会社からお支払いの手続きのご案内が届きますので、必ず内容をご確認のうえ未払いとなった保険料を期日までに、案内状に記載の所定の方法でお支払い頂きますようお願い申し上げます。

ご契約にあたり特にご注意いただきたいこと(2/2)

- ◆ 所定の回数、保険料のお引き落としが出来なかった場合に保険は解除、失効します。
(保険の効力が無くなります) その際は、改めてのご契約をお断りさせて頂く場合がありますので、くれぐれも解除、失効となりませんようご注意ください。
- ◆ 保険料のお引落としが出来ない場合に、ご登録の携帯電話にご連絡を差し上げる場合があります。
その際に、留守番電話に入金のご依頼など詳細の伝言を残すことがあります。
お引き落としに関するお電話や伝言メッセージの録音を希望されないお客様は予め担当者までお申し出ください。